

項目	第7次医療計画における取組 ※中間年(2020年)までの取組を計画最終年までの取組として継続	最終評価年までの取組内容 (2018年度から2023年度までの左記に関する取組内容)		第8次大阪府医療計画における取組(案)
		取組内容	最終評価 ◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない	
精神疾患	医療機関や関係者等による協議の場で、医療の充実と連携体制の構築を図ります。	2018年に保健医療協議会の精神医療部会を立ち上げ、新型コロナウイルス感染症の影響あった2020年を除き部会を開催しました。部会では、医療計画(第7次)の進捗管理を行い、堺市二次医療圏の医療の充実と連携体制の構築を図りました。	○	多様な精神疾患等の治療を地域で安心して受けることができるよう、対応できる医療機関の医療機能を示し、役割分担・病病連携を含めた連携体制を推進します。また、自殺対策と依存症対策は、各々の計画に基づき、総合的な施策を遂行します。
	依存症対策を推進するため、相談窓口の充実を図るとともに、依存症者支援にかかる関係機関に対する研修等を実施することで相談対応力の向上に取組みます。	2018年4月にこころの健康センターを「依存症相談拠点」として定め、回復プログラムや家族支援を含んだ専門相談、支援者向け研修を実施しました。また、依存症対策庁内連絡会、依存症対策推進懇話会を開催し(年2~4回)、庁内外からの意見聴取や様々な情報交換を行いながら、様々な依存症対策を遂行しました。2020年には市民5,000人を対象とした意識・行動調査を行い、それに基づき、2022年3月に堺市依存症地域支援計画を策定しました。	◎	
	総合的な取組が必要となる自殺対策については「堺市自殺対策推進計画(第2次)」に基づいた各分野からの取組を進めます。	自殺対策庁内連絡会を開催し、庁内関係各課の自殺対策関連業務の進捗確認と意見交換等を行いました(年2~4回)。また、専門的意見を聴取し施策に反映させるため、自殺対策連絡懇話会を開催しました(年2~4回)。2017年には地域自殺対策推進センターを設置、2022年3月には堺市自殺対策推進計画(第3次)を策定し、総合的な自殺対策を推進しました。	◎	

■2023年度 第7次大阪府医療計画最終評価及び第8次大阪府医療計画(案)について 堺市二次医療圏

項目	第7次医療計画における取組 ※中間年(2020年)までの取組を計画最終年までの取組として継続	最終評価年までの取組内容 (2018年度から2023年度までの左記に関する取組内容)		第8次大阪府医療計画における取組(案)
		取組内容	最終評価 ◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない	
精神疾患	認知症に関して、精神疾患や介護等の関係部署が連携しながら取組みます。	疾患医療センター・認知症初期集中支援チームの運営、嘱託医相談の実施、介護職向け認知症研修の実施、認知症チェックリストの配布、徘徊SOSネットワーク事業、パネル展・物販店等市民啓発事業など、関係部局が連携して、各種の認知症支援施策の推進を行いました。	○	認知症の方が尊厳を保ちながら住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、各種支援施策を総合的に推進します。
	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築をめざすため、保健、医療、福祉関係者による連携の強化を図り、精神科病院からの地域移行等の取組を進めます。	堺市退院促進支援会議を2021年度より「協議の場」に位置付け、年2回実施しました。コロナ禍であっても、書面やオンライン開催によって地域課題の抽出や課題解決にあたって協議しました。 地域移行コーディネーターを配置し、院内茶話会を実施しました。退院意欲の喚起を進めながら、医療と地域のネットワークづくりを推進しました。 地域移行をテーマにした研修を年1回以上開催し、地域啓発を進めています。	○	保健・医療・福祉関係者等による「協議の場」と、重層的な連携支援を構築することによる地域基盤の整備に加え、精神科病院からの退院意欲の喚起、地域生活への移行に向けた支援を進めます。